

保育事故の再発防止に向けた実施主体としての取り組みについて

(事務事業：保育事業)

1 再発防止に向けた取り組み状況について

芽室町保育施設等事故検証委員会報告書の提言を受け、令和4年3月25日に町内保育施設の代表者に対し、町長から再発防止に向けた取組みの徹底を依頼した。

毎年開催している町主催の芽室町保育士合同研修会において、保育事故の再発防止に関連した研修を実施する予定である。

町は、各保育施設での取り組み内容を定期的に確認するとともに、令和4年度から、2カ月に1回開催している保育事業者連携会議において、実際に起きた保育事故につながりかねない事例や、その対処法などの情報共有・協議の場を設けた。代表者は会議での情報を自園に持ち帰り、会議内容を職員に周知しており、更なる再発防止の徹底に努めていることを確認している。

2 チェック体制の構築

食の提供をはじめとする児童の特性について、定期的に保護者との情報共有を行っており、「知らなかった」ということがないように、職員間において事前にクラス児童の情報共有を行っている。また、情報共有した事実を上司職員が確認する体制を構築するなど、各保育施設等において徹底した情報共有に取り組んでいる。

事故発生時の対応マニュアルについて、施設の状況に即した内容になっているか定期的に点検を行い、フロー図で示すなど、分かりやすく実効性のあるマニュアルに見直すよう各保育施設に依頼しており、職員間で定期的にマニュアルの確認や閲覧を行っていることについて、町はマニュアルの提供を求めるなかで、更新頻度等を通じて確認していくこととしている。

【保育事業者間における情報共有内容】

日付	情報共有・事例内容	対処法・意見
令和4年 3月25日	保護者・職員間の情報共有はどのようにしているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢ごとの面談票に基づき保護者に聞き取りをし、保育士全員で情報共有を行っている。 ・保護者との立ち話でも必ず全て記録し、職員間の情報共有を図っている。 ・同じ学年でも歩く・歩かないで飲み込み方が大きく違う。食べさせて怪しいと感じたら都度保護者に伝えている。 ・個別に発達票を付けているほか、週ごとに児童の情報を記録し、必要に応じカンファレンスを実施。食のレベルアップ時には確認票を作り、保育士・栄養士等が情報共有している。 ・担任が不在で代替保育士が入る際は、アレルギーや特徴を間違えないよう、事前にクラスの状況を引き継いでいる。
令和4年 4月21日	今年度入園の多動な児童で、一人で走って道路を渡るなど目が離せなく危険と感じた。	職員間で対処法を協議した。散歩など外に出る際は定期的な人数確認の徹底を指導した。
令和4年 4月21日	お迎え時に一人で外に出てしまい、別の保護者が連れてきてくれた。何もなかったから良かったが、気を付けなければならないと感じた。	R4.4.11 付け園児の見落とし等の発生防止に関する通知に基づき職員間で協議した結果、外の出入り口の保護者が開閉するカギに「施錠すること」のシールを貼ることとした。
令和4年 4月21日	切干大根で喉を詰まらせることがあった。	<ul style="list-style-type: none"> ・細かく刻む等の対応をしている。 ・未満児は保護者全員に食の提供方法の聞き取りをし、更に記録として残している。

※上記は令和4年3月25日に保育施設代表者に来庁いただいた際の意見と、令和4年4月21日の保育事業者連携会議の内容である。

3 担当

子育て支援課児童係